

新宮町告示第125号

令和6年第4回新宮町議会臨時会を次のとおり招集する

令和6年9月26日

新宮町長 桐島 光昭

1 期 日 令和6年10月2日

2 場 所 新宮町議会議事堂

○開会日に応招した議員

江口 正明君

温水 眞君

庵原 伸一君

大牟田直人君

北崎 和博君

上畝地白馬君

片岡 誠治君

安武久美子君

西 健太郎君

横大路政之君

牧野真紀子君

松井 和行君

○応招しなかった議員

なし

令和6年 第4回(臨時)新宮町議会会議録

令和6年10月2日(水曜日)

議事日程(第1号)

令和6年10月2日 午前9時30分開会

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期決定について

日程第3 第97号議案 令和6年度新宮町一般会計補正予算について

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期決定について

日程第3 第97号議案 令和6年度新宮町一般会計補正予算について

出席議員(12名)

1 番 江口 正明君

2 番 片岡 誠治君

3 番 温水 眞君

4 番 安武久美子君

5 番 庵原 伸一君

6 番 西 健太郎君

7 番 大牟田直人君

8 番 横大路政之君

9 番 北崎 和博君

10 番 牧野真紀子君

11 番 上畝地白馬君

12 番 松井 和行君

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 …………… 井上 美和君

議会事務局主幹 …………… 上野 将司君

説明のため出席した者の職氏名

町長	桐島 光昭君	副町長	田中 真人君
教育長	小川 隆弘君		
総務課長	森 和也君	地域協働課長	安河内正路君
政策経営課長	高木 昭典君	税務課長	末永富士美君
住民課長	堺 好行君	健康福祉課長	尾田 繁男君
子育て支援課長	山口 望美君	産業振興課長	森 真二君
環境課長	片山 勇二君	都市整備課長	稲光 豊君
上下水道課長	高橋 忠久君	会計管理者	桐島 聡君
学校教育課長	桐島 貴幸君	社会教育課長	井上 和広君

午前9時30分開会

○議会事務局長（井上 美和君） 起立。礼。おはようございます。ご着席ください。

○議長（松井 和行君） ただいまから、令和6年第4回新宮町議会臨時会を開会いたします。それでは、配付の日程表により直ちに本日の会議を開きます。

日程第1. 会議録署名議員の指名について

○議長（松井 和行君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、10番牧野真紀子議員、11番上畝地白馬議員を指名いたします。

日程第2. 会期決定の件について

○議長（松井 和行君） 日程第2、会期決定の件を議題といたします。お諮りいたします。

本臨時会の会期は本日1日としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松井 和行君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。これより議案の審議に入ります。

日程第3. 第97号議案

○議長（松井 和行君） 日程第3、第97号議案、令和6年度新宮町一般会計補正予算についてを議題といたします。

議案の説明を求めます。

政策経営課長。

○政策経営課長（高木 昭典君） おはようございます。

第97号議案、令和6年度新宮町一般会計補正予算について、ご説明いたします。1ページをお願いいたします。歳入歳出予算の補正といたしまして、第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,201万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ159億4,415万1,000円とするものでございます。今回の補正予算は、9月21日に発生した能登半島豪雨災害に対する石川県能都町への支援物資を送るもの、10月27日に予定されている衆議院議員総選挙における経費の計上、さらに新宮町消防団第3分団が10月12日に、宮城県で開催される第30回全国消防操法大会に福岡県代表として出場することに伴い、必要な事業費を計上するとともに、新宮中学校管理費に部活動補助金を増額計上いたしております。

歳出から説明いたします。10、11ページをお開きください。2款1項1目一般管理費。10節消耗品費は、石川県能登町に対し、支援物資として、土のう袋5,000枚を久山町と合同で支援する費用。2款4項4目衆議院議員総選挙、1節報酬は、パートタイム会計年度任用職員及び投開票管理者などに対する報酬、3節職員手当等は、選挙事務に従事する職員の手当、8節旅費は、期日前及び当日の投票管理者及び立会い人に対する費用弁償等、10節需用費は、ポスター掲示板や事務用品などの消耗品や印刷製本費など、11節役務費は、入場券などの発送の郵便料金や選挙用機器の保守にかかる費用、12節委託料は、選挙公報の配布や開票支援システム改修委託にかかる費用、13節使用料及び賃借料は、選挙用備品のリース料をはじめ各種使用料。12、13ページをお願いいたします。14節工事請負費は、ポスター掲示板の設置にかかる費用。特定財源といたしまして、15款3項1目3節衆議院議員総選挙委託金700万円を充当しています。9款1項2目非常備消防費、1節出動報酬は、訓練に伴う選手や応援団員出動に関わる費用、3節職員手当等は、全国大会出場に伴う地域協働課職員の時間外勤務手当等、8節費用弁償は、選手、応援団員等関係者の大会参加のための費用、特別旅費は町長以下、役場職員の大会参加のための費用、普通旅費は福岡県消防学校への出張のための費用、10節需用費の消耗品は、訓練及び大会当日に必要な物品購入費用。食糧費は、大会前日リハーサル、当日の飲物、弁当代や大会報告会などに関わる費用、印刷製本費は、大会記念写真代。13節使用料及び賃借料は、消防車や機材を陸送及び海上輸送するための車・船舶借上料。また大会前日、当日の出動団員や応援団員等の移動用のバス借上げ費用。会場使用料として、大会報告会会場使用のための費用となっております。17節非常備消防用備品購入費は、急患などの備品購入費用、18節負担金補助及び交付金は、大会に出場する分団に対する補助で、応援団員の旅費や操法用物品の購入費用となっております。9款1項3目消防施設費、10節修繕料は、全国大会出場に伴い、消防車の修繕が必要となることにかかる費用を計上しております。14、15ページをお願いいたします。10款3項2目新宮中学校管理費。18節部活動補助金は、ソフトテニス部の全国大会

をはじめ、九州大会、県大会等に出場する部が増加し、今後予定されている新人戦の参加等に経費の不足が想定されるため、今回補助金を計上いたしております。

次に、歳入について説明いたします。戻りまして、8、9ページをお願いいたします。20款1項1目1節前年度繰越金で収支調整を行っております。

説明は以上でございます。

○議長（松井 和行君） 質疑を許可いたします。

横大路議員。

○議員（8番 横大路 政之君） はい。12、13ページ、消防費についてお尋ねをします。この中で、特別旅費が計上されておるんですが、先ほどの説明では町長以下、役場の職員という説明だったんですが、まず町長以下の総勢何名分の特別旅費なのか。また、行かれる方々の役職名で結構ですから、ご説明ください。

○議長（松井 和行君） 安河内課長。

○地域協働課長（安河内 正路君） はい。お答えいたします。

特別旅費でございますが、この内訳としましては町長、副町長、地域協働課長、地域協働課主幹、それと主任というふうになっております。はい。それで町長、副町長と地域協働課長、主幹につきましては2泊3日、主任につきましては3泊4日分の特別旅費となっております。

以上です。

○議長（松井 和行君） 横大路議員。

○議員（8番 横大路 政之君） はい。そうしますと、5名分ということになるわけですね。では、今回、町長、副町長が行かれると、応援団として行かれるということなんですが、前回、第4分団の時も多分、町長、副町長が行かれたと記憶しています。ただ、当時は副町長が2名体制だったので、町長、副町長1名で行かれることについては、私は異を唱えなかったんですが、今回、町長、副町長、それぞれ町長は当然ながら1人なんですが、副町長1名体制でやってあるということであれば、町長、副町長が不在という状態になるわけですね。万が一、これはもう想定すべきだろうと当然思うんですが、万が一、緊急事態が当町に発生した場合について、所管課の課長もいないという状況が、1泊もしくは2泊存在する、発生するわけですね。そうするとですね、どういう体制で万が一のときに対応しようという方針で、この応援体制を組まれたのか、その辺の方針を町長にお尋ねしたいと思います。

○議長（松井 和行君） 町長。

○町長（桐島 光昭君） はい。お答えいたします。

当然、町長、副町長いないですので、次の災害時の指揮者は教育長のほうになるかと思えます。ですので、教育長のほうには十二分に、そういった旨をお話ししておりますし、また消防団

にあっても第3分団は全員いない、また各分団の分団長もいない事態になっておりますので、副分団長以下、各分団の副分団長以下にこの日にちの段階はいないから、もし災害時があったら、団長、副団長それぞれの分団長がいないという想定のもとに活動するようというふうな連絡を消防団の中でも行われております。

実質、予算を組むときは、町長、副町長で行こうというふうにはしておったんですけども、私、実質はもう土曜日の夜に、この予算を組んだ後に帰って、ちょっと新宮町のほうに戻ってまいります。副町長のほうは、土曜の朝出て、土日と滞在するというふうな形になりますので、実質、町長、副町長2人だけのことを言いますと、いないのは土曜日の午前中、土曜日の日中ですかね。夜は私、帰ってきておりますので、そういった体制で現在は考えているところです。

以上です。

○議長（松井 和行君） 横大路議員。

○議員（8番 横大路 政之君） 非常に何でしょう、配慮された計画かなあというふうには思います。ただ、それを役場の職員、当然、課長、管理職から現場の職員の皆さんにまで、どういう状況で体制が整えられとるのかというのを十二分に理解を求めることが大事だと思うんです。それと、教育長に大変申し訳ないですが、通常、災害対策本部であるとか、緊急時の本部長という経験はそうそう多分あるわけじゃないと思いますので、その辺の配慮を十二分に整えられて対応していただきたいというふうに思います。これは答弁結構です。要は、そういう危惧があるということ認識して、今回の計画を遂行していただきたいというふうに思います。以上です。

○議長（松井 和行君） ほかに質問ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松井 和行君） 質疑を終了し、討論を省略し採決を行います。

第97号議案、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手する者11名、挙手しない者0名〕

○議長（松井 和行君） はい。全員賛成と認め、第97号議案は原案のとおり可決されました。

○議長（松井 和行君） お諮りいたします。本会議の会議中、誤読などによる字句、数字等の整理訂正につきましては、会議規則第44条の規定により、議長に委任していただきたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松井 和行君） ご異議なしと認めます。よって、誤読などによる字句、数字の整理訂正は議長に委任していただくことに決定いたしました。

これをもちまして、全日程を終了し、令和6年第4回新宮町議会臨時会を閉会いたします。お

疲れさまでした。

午前9時47分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和7年3月12日

議 長 松井 和行

署名議員（10番） 牧野 真紀子

署名議員（11番） 上畝地 白馬